

# お子様の安全を守るために（お願い）

## ○事故や怪我、病気等の対応について

児童クラブで事故や怪我、病気等が起きた場合については、申請書に記載されている緊急連絡先に連絡し、保護者の方に迎えに来てもらいます。状況に応じて病院に連れて行くことなどの対応を行います。緊急連絡先が変更された場合については、速やかに利用されている児童クラブ職員へご連絡ください。

## ○お迎えについて

児童クラブは保護者の方にお迎えに来ていただくことが原則となっています。開所時間は通常午後6時までとなっていますので、必ず開所時間内にお迎えに来ていただくようお願いいたします。

勤務の都合などでお迎えができない場合は、保護者の同意に基づき、下記に記載された代理人の方（児童の兄姉の場合は17時までに）にお迎えに来ていただくこととなりますが、利用されている児童クラブ職員に必ず連絡していただくようお願いいたします。

また、習い事等の事由により児童だけでクラブを退所する場合については、児童クラブ職員が引率することができませんので、必ず児童クラブ職員へ連絡し協議していただくようお願いいたします。

## ■保護者以外の送迎者氏名（お迎え代理人）

1 \_\_\_\_\_（児童との関係： \_\_\_\_\_）（Tel \_\_\_\_\_）

2 \_\_\_\_\_（児童との関係： \_\_\_\_\_）（Tel \_\_\_\_\_）

3 \_\_\_\_\_（児童との関係： \_\_\_\_\_）（Tel \_\_\_\_\_）

緊急連絡先（続柄： \_\_\_\_\_）（Tel \_\_\_\_\_）

上記緊急連絡先は、連絡がなくお迎え代理人の欄に名前のある人が送迎に来た場合に使用させていただきます。

行橋市教育委員会 殿

住 所 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

児 童 名 \_\_\_\_\_